

2024年度大分県郡市対抗駅伝競走大会競技注意事項

1. 本大会は、2024年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会申し合わせ事項に基づいて開催する。

2. 競技者の招集について

- (1) 各区間競技者の点呼時刻、場所は次のとおりとする。
- (2) 競技者は、点呼開始時刻から完了時刻までに点呼を受ける。
- (3) スタート地点と中継所には係員の誘導で入場する。
 - ※ 第1次点呼は、混雑と競技者負担軽減のため、チーム代表者による一括点呼とする。
 - ※ 第2次点呼に関しては、各チームが状況を判断し、チーム責任により点呼場所（中継所）附近に予め待機して、中継所競技者係のアナウンスにより中継所に入る。

<午前部 9:30 スタート>

区間	点呼場所	I次点呼開始～完了	先頭通過予定時刻
第1区 1km (小学生女子)	招集所テント	9:00～9:10	9時34分
第2区 1km (小学生男子)	招集所テント	9:00～9:10	9時37分
第3区 3km (女子)	招集所テント	9:00～9:10	9時47分
第4区 5km	招集所テント	9:00～9:10	10時03分
第5区 5km	招集所テント	9:10～9:20	10時19分
第6区 4km (シニア)	招集所テント	9:10～9:20	10時33分
第7区 5km	招集所テント	9:10～9:20	10時49分
第8区 8km	招集所テント	9:10～9:20	11時14分

<午後部 12:45 スタート>

区間	点呼場所	点呼開始～完了	先頭通過予定時刻
第9区 3km (中学生女子)	招集所テント	12:15～12:25	12時56分
第10区 3km (中学生男子)	招集所テント	12:15～12:25	13時04分
第11区 4km (スーパーシニア)	招集所テント	12:15～12:25	13時18分
第12区 10km	招集所テント	12:15～12:25	13時48分
第13区 5km	招集所テント	12:25～12:35	14時04分
第14区 5km	招集所テント	12:25～12:35	14時20分
第15区 8km	招集所テント	12:25～12:35	14時45分
第16区 5km	招集所テント	12:25～12:35	15時00分

3. 競技について

- (1) 競技者はいかなる場合も定められたコースを走らなければならない。審判員の指示がある場合はそれに従い走行すること。
- (2) スパイクの使用はできない。
- (3) 競技中「たすき」は肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。中継後すみやかに「たすき」を肩にかける。

- (4) 「たすき」の引継は中継線より進行方向20mの引継ゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡しすること。なお、「たすき」を引き継ぐ競技者は時間になったら、審判の指示を受け待機ゾーンに入り、中継線より進行方向に位置しなければならない。
- (5) 中継点において「たすき」を渡し終わった競技者は、速やかにコースアウトし係員の指示により移動すること。
- (6) 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等により競技の中止を命じられた場合は、該当チームのその区間の競技を無効とし、審判長の判断を受けて次の区間から次走者を出発させる。この場合、出発時刻は最終順位の走者と同時とし、オープン参加として扱う。
(チームの総合記録は認められないが競技を中止した区間以外の区間記録は認める)
- (7) 競技は、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、大会運営上、審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行うこともある。
- (8) 競走には伴走、その他の助力は一切認めない。

4. その他

- (1) スタート及び中継地点には、競技者（選手）以外は入場できない。
- (2) 競技中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行う。
※救護室を雨天練習場に設置。
- (3) 記録速報を第2ゲート壁面に設置する。
- (4) 競技終了後、表彰伝達式を第2ゲート外にて行う。(16時30分からの予定)